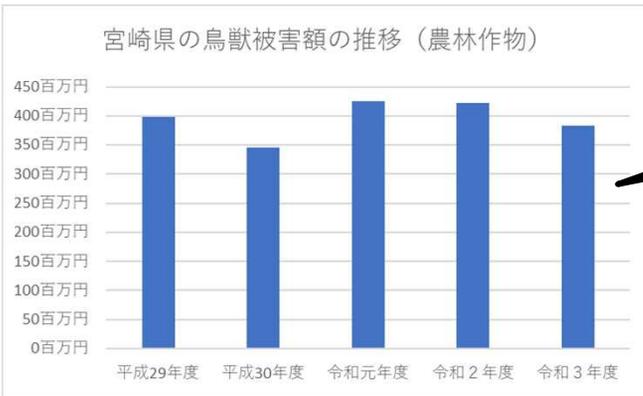


野生鳥獣による農林作物への被害

農林作物に被害を及ぼす主な野生鳥獣は、イノシシ、シカ、サル、カラスなどです。鳥獣被害は被害額で示される損害だけではなく、農林家の方々の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加など大きな影響を及ぼしており、地域で深刻な問題となっています

野生鳥獣による被害の実態



被害額は
約3億8千万円



被害低減に向けた県の取組

県では被害が年々増加している深刻な事態を踏まえ、平成22年度から副知事をチーム長とし、関係各課で構成する特命チームを設置するとともに、各地域に地域特命チームを設置し、市町村や関係機関、地域住民の方と連携し対策に取り組んでいます。

さらに、各地域の被害対策の先導役となる鳥獣被害対策マイスターの育成や、無自覚な餌付けの防止、追い払い、捕獲、柵の整備等の鳥獣被害対策を地域が一体となり進めています。

鳥獣被害対策の基本→まずは「お」「か」「み」

- お**かない！ → 放置された野菜や放任果樹をなくしましょう。
かくれさせない！ → 田畑周辺の動物が身を隠せる場所をなくしましょう。
みんなでやる！ → 地域全体で追い払いや緩衝帯の整備等の対策をすれば効果がグッとあがります。

⇒それでもダメなら電気柵やワイヤーメッシュ柵のような防護柵の設置を地域全体で考えましょう。



破棄された農作物や収穫しない放任果樹（柿や栗など）は、野生動物のエサ場となって動物を地域に引き寄せてしまいます。

